

		令和元年度 下阪本小学校		学校自己評価		学校関係者評価		今後に向けて	
		評価項目	評価	中項目	取組・成果・課題・次年度に向けての意見	関係者評価	意見		
1	道徳教育の充実	1 生命尊重や人権尊重等豊かな心を育むとともに、いじめを許さない態度など道徳的実践力を育てる活動の実施	2.1	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間の取組や「命輝く希望の集会」の開催等、学校として工夫した取組が計画的に実施されている。「命輝く希望の集会」への取組は定着してきたが、内容について検討を加え、さらに道徳的実践力を育む取組を続けたい。 ・人権を尊重する豊かな心を育むことが大切であるという教師の意識が高くなり、いじめを許さない態度で子どもに接することができた。 ・「いじめは絶対に許さない」など、教職員で共通理解し、徹底して指導することが大切である。 ・道徳の教科化に伴い、主体的・対話的で深い学びを目指す授業を目指していく必要がある。 ・道徳の授業研究や資料の開発・整備・研修について、教科部や校内研究として、計画・実施が必要である。 ・全学年1回の授業公開を行い、取組を共有していることは評価できるが、保護者と意見交流するなど一緒に考える授業ができるとうい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳で学んだことを保護者や地域へどう発信していくかが課題であり、保護者や地域を巻き込んだ道徳、人権週間の取組が必要である。 ・保護者と教員がともに考える機会になるよう、PTAで道徳性を高める取組ができればよい。 ・道徳教育は思いやり、善悪の判断、人間性を養う大切な教育であるので、幼小時代からしっかり育成してほしい。 ・「命輝く希望の集会」が地域の行事とともに行われたことで、学校の取組がよくわかり、多くの方に開かれた場であった。 ・「命輝く希望の集会」をする意味合いを教職員や保護者がしっかり理解することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間（旬間）の取組において、標榜募集や交流など、PTAや地域が関われる内容に工夫していく。 ・道徳の授業研究や資料の開発・整備を行い、さらに道徳の授業の充実を図る。 	
		2 道徳科の授業・評価に関する研究や資料の開発・整備・交流	1.7						
		3 保護者等への道徳科の授業公開	2.2						
2	特色ある教育活動	1 図書室の環境づくりと読書指導	1.9	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアの方の協力を得て、「読み聞かせ」「図書室の環境整備」は充実したものになっている。 ・子どもたちの本離れをどのように防ぐか、また、読書が好きでない子どもも本を読みたくなる指導や取組が必要である。 ・地域の方々の協力を得て、各学年の体験活動は充実した内容となっている。コミュニティスクールを進める中で、さらに地域人材を教科に活用していく道を考える必要がある。 ・外国語活動については、英語パイオニア実践事業を活用し、系統性をもった授業の実践により、大きな成果を得た。 ・外国語活動については、掲示物の環境面も充実し、子どもたちの表現力も向上している。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中で、英語（英会話）は必須になっていることから、小さいときから馴染ませることが大事である。 ・地域の力をいろいろ活用していただき、幅広い学習ができています。 ・読書はなれが気になる。児童アンケートで「よく読書する」がポイント減だが、原因は何なのかを把握し、改善に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動および英語の授業において、子どもとのコミュニケーション力をよりいっそう意識した授業づくりを行う。 ・図書室の利用増を目指す。授業での利用増、読書カードの活用など。 	
		2 地域人材等の活用	2.2						
		3 外国語活動への取り組み	2.5						
3	体力づくり	1 たくましい心と体を育てる魅力ある授業の工夫改善	2.0	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・体育部を中心として、授業の準備をしっかりと行い、体育の授業の充実が努めている。 ・熱中症対策として、夏季の運動内容や実施の方法について検討が必要である。 ・リレー大会、ドッジボール大会などの行事の実施が、自ら体を動かそうという、子どもたちの意欲につながった。 ・マッスルトレーニングやミツハンカップなどの取組によって、児童の体力づくりの推進は計画的に行われている。 ・運動する児童としらない児童の二極化が進む中、その対策として、体を動かさず気持ちよさを体験させる取組や外で活動したいと思える場の設定が求められる。 ・施設や環境面での整備が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・授業にとらわれず、体力づくりはできる。 ・成長過程で体力の維持・向上は、体の骨格と能力の向上にも大変重要なミッションであるため、積極的な指導を望む。 ・体力低下の問題は、学校教育だけの問題ではないと思う。しかし、遊び・運動の場を幅広く提供していくことは大切である。休み時間は外遊びの習慣をつけさせる、一斉に運動場に出る日の設定等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な運動環境づくりの継続と賞賛の場を設ける。 ・東京2020体力向上実践認定校として、児童が運動への意欲を高められるよう、工夫した取組をさらに進める。 	
		2 体力づくりを推進する運動実践	2.0						
		3 体を動かさず気持ちよさを体験させ、進んで体を動かそうとする意欲の育成	1.9						
4	体験活動	1 各種体験活動の積極的な実施	2.2	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生のジオトープ体験や5年生のたんぼのこ事業など、地域の自然や施設を有効活用した学習が、地域に目を向ける機会になった。 ・カリキュラムに位置づけられている体験活動や校外学習を、教育課程の中できちんと生かしていくために、ここで「つけたい力」が何なのかを明確にし、共通理解していく必要がある。 ・体験したことを生きた学びとするためには表現する場が必要である。学習のまとめ方や発表会の方法については工夫がある。 ・児童の学びが見えるよう、保護者への発表の場の設定、成果物の掲示等、工夫をしていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小さいときの体験は、人生を左右することもある。頭ではなく、まず体験を充実させることが大切である。 ・幅広い、内容のある体験ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を通しての地域連携を継続する。 ・学習のまとめ（発表）の場を工夫・充実し、児童の活動の様子が保護者や地域に見えるようにする。 	
		2 活動後のまとめの学習としての発表会等の実施	1.9						
		3 発表会等への保護者等の参加	1.8						
5	特別支援教育の充実	1 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	2.2	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の作成については、組織的・計画的な体制が整っている。計画をどう支援に生かしていくかが課題である。 ・年度末に現担任と保護者で次年度について話をしておくことにより、新任に指導計画を確実に引き継ぐことができる。 ・特別支援教育コーディネーターや教育相談担当を中心に、特別支援教育推進部が効果的に機能している。 ・特別な支援を要する児童や課題を抱える児童について、状況に応じてケース会議を開き、組織で対応することができた。 ・関係機関と連携した特別支援教育の充実が図られた。 ・個々の児童の特性を理解し、対応することができる教員の指導力向上がさらに求められている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前からの丁寧な連携が保護者の安心になっている。幼稚園で作成した個別の指導計画を引き継ぐことで、子どもの育ちを段階なく支援できるとよい。 ・きめ細かい対応ができています。さらに、学校が相談機関に助言をもらい、それを応じてみるだけではなく、学校自体が方向性を決め、どんな力を子どもにつけたいかの視点が重要。 ・その子に応じた適切な支援をすることが、大人に成長したときに少しでも世の中で生きていくための手段である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級へのサポート体制を充実させる。 ・特別支援学級担任・特別支援教育コーディネーターへの共通理解。 ・作成した個別の指導計画をより有効に活用していく。 	
		2 組織的、計画的な特別支援教育体制の確立	2.3						
		3 関係機関と連携した相談体制の充実	2.4						
6	主体的深い対話的	1 支持的風土を育てる学級・学年集団づくりの実践	2.1	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な子どもたちを育てるうえで最も大切である「一人ひとりの良さを認める集団づくり」を意識することができている。 ・全学年で「下阪本小スタイル め・じ・と・ま・ふ」で授業改善に取り組めた。特に、平成28年年度から平成30年度の3年間、算教科で校内研究に取り組んだ結果、今年度の全国学力・学習状況調査では、算数の全ての項目において伸びが見られた。 ・学力向上の視点だけでなく、生徒指導や人間関係づくりの視点からも、コミュニケーション能力の育成が本校の大きな課題である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・下阪本小スタイルが定着し、全国学力学習状況調査でも成果が出ていることが素晴らしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任制の拡大と授業力向上をつなげる。 ・児童のコミュニケーション力の向上を図るとともに、伝え合うことを通じて深い学びになる授業を実践していく。 	
		2 協同する体験・伝え合う喜び・コミュニケーション能力の育成を図る授業の工夫改善	1.9						
		3 主体的・対話的で深い学びを追究する授業研究や研修会	2.0						
7	生徒指導	1 さわやかな挨拶の取り組み	2.5	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動等、学校全体で挨拶運動に取り組むことで、挨拶をしようという子どもの意識が高まり、挨拶ができる子どもが増えてきた。 ・いじめや不登校、生徒指導上の問題について、生徒指導部を中心に、組織的に予防や指導が行える体制ができた。 ・予防指導や早期発見のため、標榜等の掲示物の工夫やかがやきチェックの項目の工夫など、児童の実態に応じた具体的な指導・対応がなされていた。 ・関係機関とも連携し、ケース会議を開く等、組織的な対応ができた。 ・家庭との連携については、今までにないよいアイデアが必要。 ・教員個々の人権感覚・人権意識が高まり、子どもに対して良い影響が与えられるようになれば、未然防止・早期発見に一層の効果がみられる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な対応ができたことは大いに評価できる。 ・「学校へ行くのが楽しい」の子がほとんどである。一方、親子共々悩みごとを先生やカウンセラーに相談しづらいというアンケート結果から、子どもたちの学校生活に対する変化に対し、教員がアンテナをさらに高くすることが必要。 ・通学時に交差点等で子ども安全リーダー数名が交通整理を実施しているとき、子どもから挨拶してくれる機会が増えた。 ・挨拶運動で、保護者も教職員も挨拶ができるとよい。 ・年1、2回でよいので、先生方みんなが挨拶運動で子どもを迎える日があってもよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者の目が学校内に向けられるとともに、教師の目を地域に向ける。 ・全職員が子どもとのサインに気づく感性を高め、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努める。 	
		2 いじめや暴力行為、不登校等生徒指導上の諸課題の早期発見、日常的な予防指導	2.2						
		3 校内の生徒指導、教育相談体制の確立、いじめ対策の組織的な対応	2.3						
		4 家庭、地域、関係機関との連携による指導	2.0						
8	指導改善	1 学力向上を目指した指導体制・指導方法の工夫改善	1.9	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査の結果をもとに、本校の課題を全職員で共有し、校内研究にも絡めて、授業をはじめとする様々な活動の中で取組が進んでいる。新学習指導要領が実施される中、すべての子どもの学力保障を考えた指導方法が求められる。 ・「下阪本小学校非違」の取組が定着した。 ・教員の指導力向上を図るために、様々な場面でOJT研修を実施することができた。 ・働き方改革には思い切った決断が必要である。行事の精選や会議の見直しをさらに行う。 ・教育相談や生徒指導事案への対応により、超過勤務時間縮減が難しい。教員の工夫や努力だけでは、働き方改革は進まないのが現状である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・他学級との交流などで良い点・悪い点を見極めて活きた内容、指導を望む。 ・教員の指導力向上、授業改善等、取組は重要であるが、働き方改革の取組、教職員の負担等が難しい。 ・子どもも地域も防災への参加を望む。 ・TPOに合わせた働き方改革を進めることが必要。 ・働き方改革とは、自分の仕事のやり方を見直すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革を実現し、子ども・保護者・地域への関わりを今以上に密にする。 	
		2 教職員の指導力及び組織的な教育力の向上	1.9						
		3 働き方改革の取組と教育活動の質の改善	1.5						
9	家庭・地域との連携	1 保護者の子育てに対する積極的な支援	1.8	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣、公共のマナー、健康、放課後の遊び、家庭でのルール等についても、保護者が学校教育へ期待していることが大きい。共に責任を持って子どもたちを育てようという思い。 ・学校だけでは対応には限界があり、関係機関や地域の協力により、様々な活動を進めることができた。 ・SNSに関するトラブルが出てくる中、保護者への啓発が不可欠である。 ・「地域に開かれた学校」の実現が求められる中、学校から地域への情報発信は進みつつある。地域との連携をさらに深める新たな視点が必要である。 ・計画的に避難訓練・引き渡し訓練を実施しているが、防災学習や地域と共に防災の取組を進めることも必要である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が地域として、子どもたちにどう育ってほしいかという意見を吸い上げる場が少ない。 ・秋祭りへの協力体制、PTA加入状況など、学校が積極的に関わろうとする姿勢が感じられる。 ・クラブの指導や防災学習など、協力できることがあればやっていきたい。 ・学校教育以前に、家庭・地域が教育の基盤であると思う。できる限り、地域との連携を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校（教師）と家庭（保護者）・社会（地域）がともに活動できる場を設ける。 ・地域の方との連携をさらに密にして、児童の安全対策を進めていく。 	
		2 保護者・地域との交流や情報発信、参観、懇談会、研修会の実施	1.9						
		3 防災教育の推進と安心・安全な学校づくり	1.9						
10	保幼小中の連携	1 子どもの校種間交流や教員の出前授業	1.9	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・校種間交流、校種間研修という点で、日吉学推が大変有効に機能している。 ・様々な目的で幼小中の交流が行われ、成果も出ている。今後は、教員中心の情報交換や交流にとどまらず、子ども同士が主体的な交流が必要となってくる。 ・幼稚園交流、日吉子どもサミット、養護学校との居住地交流等を通して、子どもたちは新しい気づきをしている。 ・情報交換だけでなく、校種間のカリキュラム研究をいかに進めていくかが課題である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中の交流は重要。とりわけ、日吉ブロックは学推という歴史があり、進んでいる。そのことを受け、下阪本小・幼・中の交流は、今後も進めていきたい。 ・幼小連携については、子ども中心に「今年度できること」を実施していただいている。カリキュラム作成に向けて、さらに積極的な教員間の交流・連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会へ参加するなど、校種間の授業交流をさらに充実させる。 	
		2 校種間の授業公開や合同研修会	1.9						
		3 保幼小の接続期の教育課程の編成校種間のカリキュラム研究	1.7						